

～社会課題解決型先端デジタル技術実証・実装支援補助金のご案内～

「先端デジタル技術」を活用した新製品・  
新サービスの実証・改良等を支援します！

## 補助額

**最大400万円**  
(補助率 2/3以内)

## 補助金の概要

- 補助の目的 埼玉県内の社会課題解決に資する先端デジタル技術の社会実装の推進
- 対象事業 先端デジタル技術を活用した製品・サービスの社会実装を目的とした実証・改良及びビジネスモデルの構築
- 対象者 企業、大学、研究機関等
- 公募期間 令和3年4月23日(金)～5月21日(金) 17時必着
- 採択結果公表 令和3年6月下旬(予定)
- 事業期間 交付決定日～令和4年2月28日(月)

詳細は、裏面及びHPをご覧ください。

※ URL:<https://www.saitama-j.or.jp/shikin/digitalzissho/>

※ 右QRコードから直接リンクできます。



# 社会課題解決型先端デジタル技術実証・実装支援補助金の詳細

## 対象となる方

- 企業(※1)、大学、研究機関等
- 補助対象者が県内企業(※2)でない場合、または大学、研究機関等である場合は、共同事業体に県内企業が含まれていること。
- 先端デジタル技術を活用した製品・サービスの開発に必要な技術を持つ企業であること。

(※1) 企業とは、日本国内に登記簿上の本店又は主たる技術開発の拠点を有する民間企業をいう。

(※2) 県内企業とは、埼玉県内に登記簿上の本店若しくは主たる事務所を有する企業、又は埼玉県内に技術開発若しくは生産の拠点のある企業をいう。

## 補助対象事業

- 社会実装を目指す製品・サービスが「社会課題(※1)」の解決に資するものであること。
- 社会実装を目指す製品・サービスに「先端デジタル技術(※2)」が活用されており、活用されるメリットが明確であること。
- 補助事業期間内に、社会実装を目指す製品・サービスの実証を行うこと。
- 同一の事業内容で国等の補助金に応募していないこと。

(※1) 社会課題とは、急速に進む高齢化やウィズコロナ社会における新しい生活様式への対応など、埼玉県が抱える社会的な課題をいう。

(※2) 先端デジタル技術とは、ロボット、AI、IoT、5Gなどの生産性向上、新しい付加価値の創出に寄与する先端技術をいう。

## 対象となる経費

- 実証に関する経費：実証労務費、技術指導費、外注費、旅費・交通費、運搬費、備品・消耗品費、その他経費
- 実証準備等に関する経費：機械装置・工具器具費、原材料費、技術指導費、外注費、委託費、構築物費、備品・消耗品費、その他経費

## 申請・問い合わせ先

公益財団法人埼玉県産業振興公社  
新産業振興部 デジタル・技術支援グループ

〒338-0001

さいたま市中央区上落合2-3-2

新都心ビジネス交流プラザ3階

TEL 048-621-7051

メール [iot@saitama-j.or.jp](mailto:iot@saitama-j.or.jp)

HP <https://www.saitama-j.or.jp/shikin/digitalzissho/>

